

JIS

ソフトウェア資産管理— 第2部：ソフトウェア識別タグ

JIS X 0164-2 : 2018
(ISO/IEC 19770-2 : 2015)
(IP SJ/JSA)

平成 30 年 1 月 22 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 智	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
(委員)	青 木 裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	小 高 久 義	総務省行政管理局
	岩 田 秀 行	日本電信電話株式会社
	榎 本 義 彦	日本アイ・ピー・エム株式会社
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	小 野 文 孝	東京大学
	橋 本 崇	日本銀行金融研究所
	神 保 光 子	日本電気株式会社
	菅 野 育 子	愛知淑徳大学
	鈴 木 正 敏	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	足 立 朋 子	株式会社東芝
	西 山 茂	新潟国際情報大学
	中 溝 和 孝	総務省国際戦略局
	三 宅 滋	株式会社日立製作所
	福 田 泰 和	一般財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 30.1.22

官 報 公 示：平成 30.1.22

原 案 作 成 者：一般社団法人情報処理学会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-2808)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 伊藤 智)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
0 序文	1
0.1 概要	1
0.2 この規格の目的	1
1 適用範囲	3
2 引用規格	4
3 用語、定義及び略語	4
3.1 用語及び定義	4
3.2 略語	4
4 適合	5
4.1 SWID タグの適合	5
4.2 適合宣言	5
4.3 プラットフォームの適合	5
5 相互運用ガイド	5
5.1 概要	5
5.2 SWID タグの修正	6
5.3 SWID タグの相互関係	6
6 ソフトウェア識別タグの導入プロセス	8
6.1 一般要求事項及びガイダンス	8
7 プラットフォームの要求事項及びガイダンス	14
8 要素	15
8.1 一般	15
8.2 要求されている最低限の SWID タグデータ値	15
8.3 推奨されている SWID タグデータ値	16
8.4 XML 要素及び属性名	16
8.5 データ値	17
8.6 タイプ及び属性の定義	26
附属書 A (参考) 改正における XSD の変更	34
附属書 B (規定) XML スキーマの定義 (XSD)	37
附属書 C (参考) SWID タグスキーマの UML 構造	72
附属書 D (参考) タグの例	74
参考文献	89
解 説	90

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人情報処理学会（IPSI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS X 0164 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS X 0164-1 第 1 部：プロセス

JIS X 0164-2 第 2 部：ソフトウェア識別タグ

ソフトウェア資産管理— 第2部：ソフトウェア識別タグ

Information technology—Software asset management— Part 2: Software identification tag

0 序文

この規格は、2015年に第2版として発行されたISO/IEC 19770-2を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

0.1 概要

IT資産管理（以下、ITAMという。）のための国際規格ISO/IEC 19770ファミリーは、ソフトウェア、ハードウェア及び関連する資産を管理するプロセスと技術の両方とを規定している。今日の世界でITが、全ての活動において根本的に重要な役割を果たしていることを考慮すると、これらITAMの標準はITの全ての活動と緊密に連携したものでなければならない。例えば、ソフトウェア識別（以下、SWIDという。）タグは、ITAMプロセスに着目した財務及びライセンス遵守以外の他の管理機能を支援することができる。技術的な展望から、情報構造としてのITAM標準は、ソフトウェア管理のための相互に関連する運用データとしてだけでなく、ソフトウェア管理においてより効果が期待できるセキュリティのように、多くの関連する便益のための基礎を提供する。情報構造としてのITAM標準は、また、ソフトウェア認証の改善及び（脆）弱性情報の識別と関連付けられたより自動化された識別及び緩和のように、IT機能の重要な自動化を促進する。

0.2 この規格の目的

この規格は、ソフトウェア識別タグの国際標準を提供する。ソフトウェア識別タグは、新しく、自動化管理機能をサポートするソフトウェア製品についての識別情報を含む標準化されたデータ構造である。ソフトウェア識別タグ構造の中で提供される製品情報は、多くの場合XMLデータファイルにより提供されるが、同様なSWIDタグの製品情報は、管理されたコンピューティングデバイスに依存した他のものを通して提供されることもある。

SWIDタグはSWIDタグ製作者、例えば、ソフトウェアを開発し配付するソフトウェア開発者又はツール及び／又はサービスの提供者によって生成される。SWIDタグデータは、例えば、ライセンス遵守、ソフトウェアセキュリティ、又はロジスティックス活動のようないろいろな目的のためにコンピュータデバイスから情報を収集する検出ツール又はサービスでSWIDタグ使用者によって利用される。認証され、詳細が記述されたソフトウェア識別情報は、ソフトウェア管理費用を削減させ、セキュリティ、コンプライアンス及びロジスティックス分野のITプロセスの自動化を支援する。

この規格は、ソフトウェア識別タグを利用することで、タグを使用するアプリケーションのセキュリティ、コンプライアンス及びロジスティックス自動化のような、ITプロセスの自動化を容易にする目的で開